

会 社 内 容 説 明 書

事業年度 自 平成18年 7月 1日
(第13期) 至 平成19年 6月30日

株式会社 旅籠屋

会社内容説明書

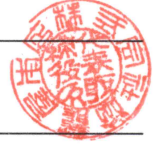
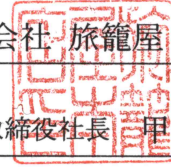
平成19年9月28日作成

作成会社名

株式会社 旅籠屋

代表者の役職氏名

代表取締役社長 甲斐 真



会社名(定款上の商号) 株式会社 旅籠屋

英文名(英文商号) Hatagoya & Company

代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真

本店の所在地

電話番号

連絡者

東京都台東区寿3丁目3番4号

03-3847-8858

代表取締役社長

甲斐 真

もよりの連絡場所

電話番号

連絡者

同 上

同 上

同 上

取扱証券会社

取扱会員(証券会社)名 ディー・ブレイン証券株式会社

電話番号

連絡者

取扱部店名

本店

03-5645-8808

北谷

目次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	2
3 【事業の内容】	2
4 【関係会社の状況】	3
5 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	5
4 【事業等のリスク】	6
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態及び経営成績の分析】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	16
4 【株価の推移】	17
5 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【計算書類等】	18
2 【主な資産及び負債の内容】	26
3 【その他】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	30
第7 【提出会社の参考情報】	30
1 【提出会社の親会社等の情報】	30
2 【その他参考情報】	30

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高	(千円)	182,504	204,913	263,767	314,531	405,094
経常利益又は損失(△)	(千円)	△12,699	778	9,820	4,764	21,027
当期純利益又は純損失(△)	(千円)	△13,891	△1,172	7,097	1,631	17,890
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	281,000	281,000	281,000	331,000	331,000
発行済株式総数	(株)	5,620	5,620	5,620	6,245	6,245
純資産額	(千円)	148,433	147,260	154,357	256,205	274,096
総資産額	(千円)	422,559	419,125	421,527	408,683	388,713
1株当たり純資産額	(円)	26,411.58	26,202.92	27,465.81	40,945.62	43,810.46
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)	(円)	△2,471.70	△208.65	1,262.89	282.96	2,864.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	1,146.41	248.10	2,529.83
自己資本比率	(%)	35.1	35.1	36.6	62.6	70.4
自己資本利益率	(%)	△8.9	△0.8	4.7	0.8	6.8
株価収益率	(倍)	—	—	86.7	691.4	72.0
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	16,476	17,317	33,145	21,281	40,791
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△15,120	△21,236	△13,359	28,626	△38,657
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△5,572	1,898	△11,578	△14,159	△36,474
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	11,185	9,164	17,371	53,120	18,780
従業員数	(名)	15	20	24	28	33

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等が含まれておりません。

3 第9期以降第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、最終損益が損失となるため記載しておりません。

4 第9期以降第10期までにおいては最終損益が損失となるため株価収益率の記載を省略しております。

5 第9期以降第13期までの上記キャッシュ・フローの指標につきましては監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成 6年 7月	東京都足立区において株式会社旅籠屋本店設立 資本金1,000万円
平成 7年 8月	1号「日光鬼怒川店」開業
平成10年 2月	第三者割当増資 資本金4,000万円
平成10年 4月	第三者割当増資 資本金1億5,000万円
平成10年 7月	東京に本社オフィス開設
平成11年11月	VIMEX(日本証券業協会のグリーンシート市場においてディー・ブレイン証券等が独自に運営する売買制度)に登録
平成11年12月	VIMEXにおいて公募増資 資本金2億4,900万円
平成12年 4月	2号「那須店」開業
平成12年 6月	3号「秋田六郷店」開業
平成12年 9月	商号を株式会社旅籠屋に変更
平成13年 4月	第三者割当増資 資本金2億8,100万円
平成13年 7月	4号「山中湖店」、5号「沼田店」開業
平成13年 9月	6号「水戸大洗店」開業
平成14年 7月	7号「北上店」開業
平成15年 4月	日本証券業協会の規則改正により当社株式をグリーンシート銘柄エマージング区分に指定
平成16年 4月	8号「仙台亘理店」開業
平成16年 7月	9号「小淵沢店」開業
平成17年 7月	10号「前橋南店」開業
平成17年12月	11号「九十九里店」開業
平成18年 3月	12号「東京新木場店」開業
平成18年 3月	(株)リサ・パートナーズと業務提携
平成18年 4月	第三者割当増資 資本金3億3,100万円
平成19年 3月	13号「千葉勝浦店」開業
平成19年 4月	14号「軽井沢店」開業
平成19年 4月	15号「須賀川店」開業
平成19年 7月	16号「いわき勿来店」開業
平成19年 7月	17号「牧之原店」開業

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社は、宿泊特化型小規模宿泊施設「ファミリーロッジ旅籠屋」の企画立案および経営を主たる業務としております。当事業は、米国で定着しているロードサイドホテルの事業形態を日本でも展開しようとするもので、1店舗当たり12～20室程度の規模で、高速道路のインターチェンジ周辺や主要幹線道路沿いに立地する車利用者のための宿泊施設です。

平成7年8月、第1号店を栃木県鬼怒川温泉近くにオープンして12年目に入りましたが、不況と業界全般の低迷にもかかわらず、当初の予想を上回る好評をいただき、店舗数も17箇所(平成19年7月31日現在)に増え、日本で初めての汎用ロードサイドホテルチェーンとして注目を集めております。

好評をいただいている要因としては、宿泊料金が低廉であるだけでなく、お仕着せのサービスがないため、自由で気楽な旅を楽しめることが挙げられます。

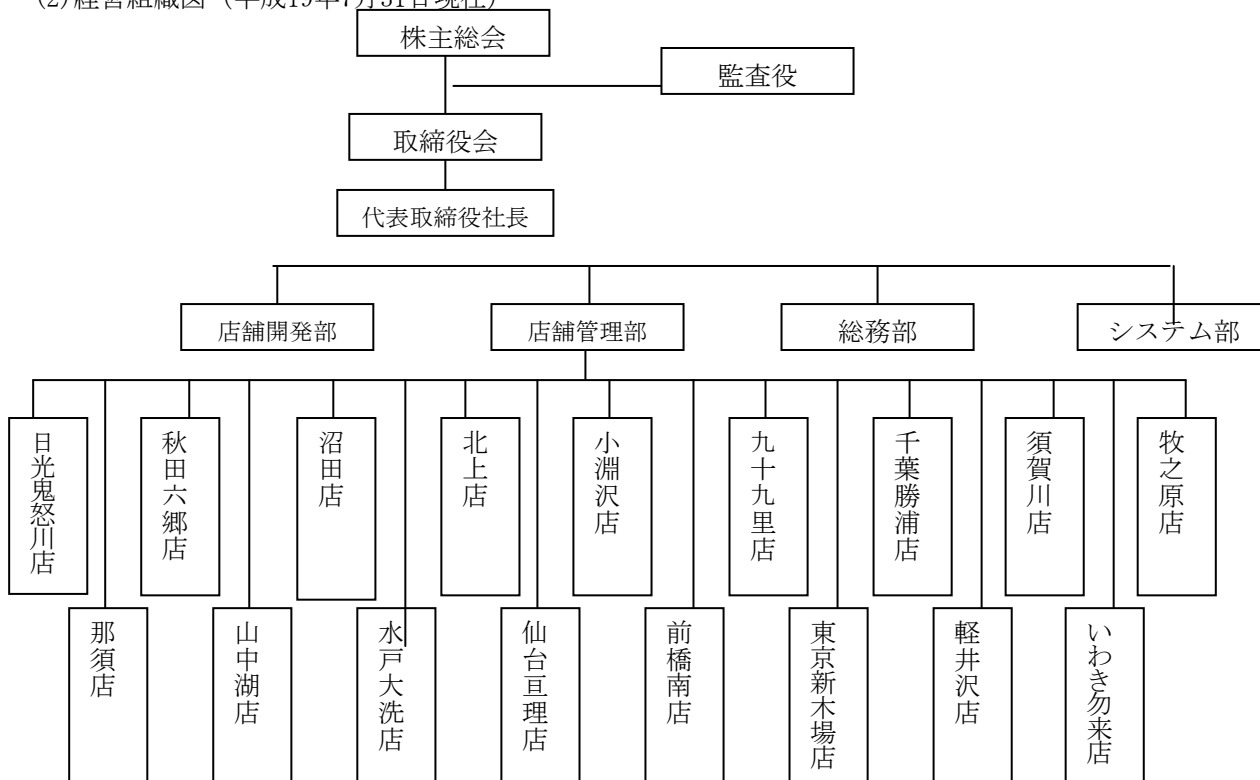
また、店舗はすべて当社の直営で、運営は当社の社員である支配人夫婦が住み込みで行うため、責任を持った運営が可能で、飲食提供や物販を行わないため周辺の商店とも共栄共存をはかることができます。地元に貢献し、地域と密着して発展していく事業と言えます。

店舗の出店については以下のような方式で行っております。当初4号店までは、建物を自社で建築（所有）しての出店でしたが、事業の実績や将来性、当社の信頼性が評価され、5号店以降は遊休地のオーナーに建物を建

築いただき、これを当社が一括して借上げ、経営と運営を行う方式で出店を行っております。この場合、建物建築費などの費用負担がないため、出店スピードを加速することが可能で、土地所有者にとっても遊休地の長期安定活用となるため、多くの法人・個人より引き合いを受けるようになっております。今後も、この方式を中心に出店を行う計画です。

「ファミリーロジック旅籠屋」は、間違いなく多くの人々が待ち望んでいた新しいスタイルの宿泊施設であり、しかも、車社会を支えるインフラ施設として社会的意義の高い事業でもあります。引き続き、潜在顧客の開拓と新規出店に努め、早期に全国への店舗網の拡大を実現したいと考えております。

(2) 経営組織図 (平成19年7月31日現在)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
33	50.6	3.2	2,844

(注) 平均年間給与は、平成18年7月から19年6月までの支給実績に基づいて計算しており、賞与及び基準外賃金を含み、年度途中入社及び年度途中退社した者については、月割りで年収換算しております。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

12年前、日本初の欧米型汎用ロードサイドホテルとして誕生した「ファミリーロッジ旅籠屋」ですが、旅行者待望の宿泊施設として支持され、延35万人の方にご利用いただいております。店舗の数や地域も着実に拡大し、車社会の基盤施設として、新しい旅行スタイルを可能にする施設として、新しい需要を喚起し市場を創生する先導的役割を果たしております。

当社の今期営業実績につきましては、前期に比べ3店舗増え、客室稼働率も順調に伸びたため、売上高(+28.8%)、経常利益(4,764千円→21,027千円)、当期純利益(1,631千円→17,890千円)ともに大幅に増加しました。

業務提携先である㈱リサ・パートナーズとの共同プロジェクトによる出店が着実に増えており、今後は出店数が毎年10店舗近く増え、店舗エリアも東海・近畿から西日本へと拡大していく見通しです。

2. 部門別状況 当期の店舗別の客室稼働率、売上高および経常損益は、以下のとおりです。(単位:千円)

部門別	客室稼働率 (前期)	売上高 (前期)	構成比	経常損益 (前期)
本社	—	14,537 (15,454)	3.6%	▲43,688 (▲38,562)
日光鬼怒川店	50.8% (54.1%)	36,648 (37,880)	9.0%	6,713 (8,005)
那須店	60.7% (62.3%)	27,832 (29,355)	6.9%	4,841 (7,821)
秋田六郷店	46.4% (46.8%)	15,324 (15,662)	3.8%	▲1,896 (▲2,361)
山中湖店	73.2% (75.2%)	38,409 (39,015)	9.5%	10,173 (11,746)
沼田店	84.8% (84.0%)	28,790 (29,376)	7.1%	5,837 (5,463)
水戸大洗店	75.3% (72.0%)	28,920 (27,823)	7.1%	6,603 (5,951)
北上店	61.0% (67.6%)	20,730 (22,610)	5.1%	▲408 (1,512)
仙台亘理店	71.1% (62.4%)	24,395 (22,531)	6.0%	1,852 (870)
小淵沢店	85.5% (79.6%)	29,957 (28,479)	7.4%	6,852 (5,709)
前橋南店	68.7% (60.3%)	13,920 (12,004)	3.4%	1,162 (▲1,677)
九十九里店	77.7% (68.1%)	26,238 (12,112)	6.5%	5,638 (▲399)
東京新木場店	87.4% (78.6%)	87,670 (22,224)	21.6%	24,497 (686)
千葉勝浦店	70.2% (—)	7,183 (—)	1.8%	▲501 (—)
軽井沢店	52.7% (—)	1,948 (—)	0.5%	▲4,330 (—)
須賀川店	36.3% (—)	2,585 (—)	0.6%	▲1,601 (—)
いわき勿来店	— (—)	— (—)	—	▲379 (—)
牧之原店	— (—)	— (—)	—	▲339 (—)
合計	69.8% (66.6%)	405,094 (314,531)	100.0%	21,027 (4,764)

- ・店舗の増加により、前年度に比べ売上高は大きく増加(+28.8%)し、4億円を超えました。
- ・**本社**は、スタッフ増員などにより費用が増えたため、経常損失は拡大(▲38,562→▲43,688千円)しました。
- ・**日光鬼怒川店、那須店、秋田六郷店、山中湖店、北上店**は客室稼働率・売上高ともに前年度に比べ減少し、**北上店**は赤字となりましたが、**秋田六郷店**は、費用の減少により損失額は少なくなっています。
- ・**沼田店、小淵沢店、東京新木場店**の客室稼働率は80%を超え、全体の稼働率アップに寄与しています。
- ・**水戸大洗店、仙台亘理店、小淵沢店、前橋南店**の業績が伸び、前橋南店は2年目で黒字となりました。
- ・**九十九里店**と**東京新木場店**はオープン後1年半余りですが、きわめて順調で、増益に貢献しています。
- ・今春オープンの**千葉勝浦店・軽井沢店・須賀川店**は、初期費用などが大きく、いずれも赤字となっています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前事業年度末に比べ、34,339千円減少し、当事業年度末には、18,780千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税引前当期純利益21,027千円となったこと、減価償却費を26,944千円計上したこと、その他流動負債の減少額3,200千円、法人税等の支払額2,795千円等により、結果として、40,791千円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出29,044千円、貸付金の回収による収入800千円、その他投資の取得による支出10,413千円により、38,657千円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、長期借入金の返済による支出36,474千円により、結果として36,474千円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、雑誌等のパブリシティやインターネットのホームページ等、利用者に対する直接的なPRに基づき、宿泊客を獲得しております。当期における販売実績を事業ごとに示すと、次の通りです。

	事業の種類	金額(千円)	前年同期比(%)
直営店事業	室 料 売 上	359,549	+30.7
	販 売 貸 出 品 売 上	9,258	△3.7
	そ の 他 売 上	21,748	+51.1
	小 計	390,556	+30.6
本部事業	企画調整費・加盟料売上	12,819	△6.1
	ビ ル 管 理 手 数 料	840	増減無し
	そ の 他 売 上	878	△9.3
	小 計	14,537	△5.9
合 計		405,094	+28.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

- (1) 店舗集客関連 …… 既存店の業績を維持拡大し、全社で今期並み以上の最終利益を実現
・赤字店舗(秋田六郷店、北上店、千葉勝浦店、軽井沢店、須賀川店)の黒字転換と他の既存店の業績維持。
- (2) 新規出店の加速と地域の拡大 …… 7月オープン2店舗、年内オープン予定の2店舗を含め、来期中に10店舗前後の新規出店を行い、東海・近畿地方への展開を具体化。
- (3) 高速道路SA・PAへの出店 …… すでに計画を発表した「壇之浦PA店」を含め、来期中にSA・PAへの出店を具体化し、ロードサイドホテルへの認知度向上、潜在需要の掘り起こし、全国展開の促進を図る。
- (4) 本格的な事業拡大に備えた社内体制の基盤整備
…… 本社スタッフの増員と業務の見直し・再編による、本社業務の組織化・効率化と店舗管理体制の強化。

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないとみられる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防および発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容もあわせて慎重に検討された上で、行われる必要があると考えております。

(1) 外部環境について

① 他社との競合について

「旅籠屋」は、立地、汎用性などの面で既存の宿泊施設と異なるため、現状明らかな競合は存在しません。

しかし、資金力豊富な内外の大手ホテルチェーンなどが類似の店舗展開を図り、しかもその立地が「旅籠屋」に近接する場合、稼働率に影響を受ける可能性があります。

ただし、類似チェーンの出現は「旅籠屋」のような宿泊特化型のロードサイドホテル全体の認知度を高め、新しい旅行需要を喚起することにつながり、市場の拡大を生み出す効果も大きいと考えます。

② 需要の絶対量と稼働率について

「旅籠屋」は従来なかったスタイルの宿泊施設ですが、少人数単位の自由な旅行ニーズの増大にマッチし、すでに延べ50万人を超えるご利用をいただいております。ベーシックな宿泊施設であるため、経済情勢の変化に大きく左右されることなく、安定して利用者が増えていくと予想しております。

しかし、既存業界の状況が必ずしも参考にならず、今後の需要の顕在化を正確に予測することが困難です。ただし、「旅籠屋」も店舗数の増加にともなって知名度があがり、着実に潜在客の開拓が進んでおります。店舗の業績もおおむね好調かつ安定して推移しており実績データも蓄積されていることから、立地条件や需要を独自に判定・予測することが可能になりつつあります。

(2) 内部環境について

① 支配人の人材確保について

店舗の運営実務の大部分は支配人夫婦に委ねられており、その適性と勤務状況が直接利用者の評価や業績に影響を及ぼします。当初、住み込みという特殊な勤務形態のため要員の確保が容易でないと危惧しましたが、常時ウェブサイト上で希望者を予備登録いただくことにより、店舗数の増加にも対応できる状況となっております。職務適性についても、店舗の支配人として採用する前に代行支配人として試用することにより、実務の習熟と適性判断が行えるシステムとしております。

② 特定人物への依存

当社は、創業以来、代表取締役である甲斐真の経営判断・発想などに大きく依存しており、甲斐真の去就は今後の事業展開の成否に多大な影響を及ぼすと予測されます。

③ 取締役の過半数が同族関係者であることについて

当社の取締役は、その過半数を同族関係者が占めております。今後は従業員の役員への登用を順次進め、現在の任期が満了となる次回以降の定時株主総会において、同族関係者以外の者に就任を要請したいと考えております。

(3) 店舗開発について

① 計画的出店の実現

当初の所要資金が小さい「借上直営方式」による出店は、店舗数を増やすのに適した方式といえます。遊休地のオーナーにとっても、利用の難しかった土地を長期間安定して活用できる手段といえます。

5号店以降、この方式による出店が実現し、引き合いも増えていますが、「出店場所と出店時期」を当社が主体的に決めることが難しく、計画的な出店が困難な面があります。

「東京新木場店」の場合、業務提携先である（株）リサ・パートナーズが土地購入の段階から投資いただく形の出店でしたが、引き続き「千葉勝浦店」「須賀川店」「いわき勿来店」「牧之原店」についても同様の方法での出店が実現し、これによって地域を選んでの計画的な出店が可能になっています。

② 収益性の向上

収益性を向上させるためには建築費のコストダウンや運營業務の効率化が求められます。標準仕様やプランの見直し、用品の一括購入による費用節減などを引き続き進めていく計画です。

③ 法的な制限

素泊まりの郊外型ホテルというと、カップル専用ホテルと誤解される場合があります。旅館業の営業許可を取得する際にもそのようなホテルの排除を目的とした規制が数多くあり、設計プラン上、制約を受けることがあります。これらの法的規制や行政指導への的確な対応、周辺住民の理解を得ることが課題となります。

(4) 財務状況

① 利益配当の未実施

当社は設立以来、配当を実施しておりません。当面は店舗の拡大を着実に実行し、早期に収益力の高い経営基盤を確立・強化することを最優先課題とする主旨で事業計画を策定しております。

ただし、「旅籠屋」を広く知っていただき、その社会的意義を理解していただくために、平成19年6月30日時点の株主の方々に、一定の条件で「レギュラーシーズン無料宿泊券」を進呈させていただいております。

② 取締役会社間の自己取引・利益相反取引

下記の取引は、会社法356条に規定する取締役会社間の自己取引・利益相反取引に該当しています。該当取引については、法令違反にならないよう必要な取締役会又は株主総会で正式な承認手続きをとっております。

区分	氏名	取引の内容	取引金額	摘要
取締役	甲斐 真	借入金の返済	18,000千円	債務の当期首残高31,400千円(内短期金銭債務 ー千円) 債務の当期減少額18,000千円(内短期金銭債務 ー千円) 債務の当期末残高13,400千円(内短期金銭債務 ー千円)
	甲斐 幹	本社家賃の支払 不動産の管理受託	1,800千円 840千円	ー

(注) 甲斐真に対する長期金銭債務の当期末残高13,400千円については、事業計画において経常損益が黒字化する平成16年6月期までを支払据置期間とし、以降10年間で返済していくものとしております。

③ 当社銀行借入れに対する取締役の担保提供

当期の平成19年6月30日現在の民間金融機関借入金額89,879千円に対して、代表取締役甲斐真が債務保証しております。また、中小企業金融公庫からの借入金（平成19年6月30日現在の残高71,705千円）に対しては、取締役甲斐幹が所有資産を担保提供しております。

④ 新株引受権行使による影響

当社では新株引受権付社債を以下の通り発行しました。将来、市場流通価格が行使価格を上回る場合、新株

引受権の行使により1株当りの純資産の希薄化が生じ、市場流通価格を低下させる可能性があります。

第1回無担保新株引受権付社債（平成11年12月17日発行）	
新株引受権の残高(千円)	500
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価額(円)	50,000
資本組入額(円)	25,000

(注) 第1回無担保新株引受権付社債についての新株引受権であり、社債部分につきましては全額買入償還しております。

⑤ ストックオプション行使による影響

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年9月14日開催の定時株主総会において、平成13年9月14日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役2名に対して新株引受権方式により、ストックオプションを付与しております。当該制度の内容は以下の通りです。

決議年月日	平成13年 9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 80,000
新株予約権の行使期間	平成15年10月 1日～ 平成23年 6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する

平成13年旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月14日開催の定時株主総会において、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式により、ストックオプションを付与しております。当該制度の内容は以下の通りです。

決議年月日	平成14年 9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 従業員 15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100
新株予約権の行使時の払込金額	90,000 (注)
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1日～ 平成24年 6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行(処分)による増加株式数}}$$

これらのストックオプションが行使されれば、その分当社の株式価値は希薄化します。

⑥ 株式の流通について

当社の株式は、日本証券業協会が定めるグリーンシート銘柄として指定をうけております。

グリーンシート銘柄は、取引所上場銘柄と比較すると流動性が低く、株価が激しく変動する可能性があるほか、売却する場合に長期間を要する可能性があります。日本証券業協会に取扱会員もしくは準取扱会員として届出を行っている証券会社（以下「取扱証券会社」）によってのみ取扱いが行われるため、取扱証券会社数が増加すれば当社株式の流通性は高まる可能性があります。一方、全ての取扱証券会社が取扱いを廃止した場合には流通性は失われることとなります。

また、取扱証券会社各社において、取扱停止、取扱廃止その他の取扱基準が異なる可能性があるため、投資に際しては取扱会員の証券会社の取扱基準を予め確認する必要があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、店舗について、下記内容の賃貸借契約または運営受託契約を結んでおります。

契約先	契約内容	契約期間
個人 A	直営店「日光鬼怒川店」の土地を賃借（栃木県日光市）	自 平成 6年12月22日 至 平成26年12月21日
個人 B	直営店「秋田六郷店」の土地を賃借（秋田県仙北郡六郷町）	自 平成12年 6月 1日 至 平成27年 5月31日 (但し、双方異義がなければ更に5年間延長継続)
(有)カトレア	直営店「山中湖店」の土地及び建物を賃借（山梨県南都留郡山中湖村）	自 平成17年 7月 1日 至 平成37年 6月30日
尾瀬林業株式会社	直営店「沼田店」の土地及び建物を賃借（群馬県沼田市久屋原町）	自 平成13年 2月20日 至 平成33年 2月19日
個人 C	直営店「水戸大洗店」の土地及び建物を賃借（茨城県水戸市島田町）	自 平成13年 4月10日 至 平成33年 4月 9日
個人 D	直営店「北上店」の土地及び建物を賃借（岩手県北上市北鬼柳）	自 平成14年 3月20日 至 平成34年 3月19日
双葉セメント工業(株)	直営店「仙台亙理店」の土地及び建物を賃借（宮城県亙理郡亙理町）	自 平成16年 4月28日 至 平成36年 4月27日
個人 E	直営店「小淵沢店」の土地及び建物を賃借（山梨県北杜市）	自 平成16年 7月 6日 至 平成36年 7月 5日
(株)朝倉 ESTATE	運営受託店「前橋南店」の運営を受託（群馬県前橋市西善町）	自 平成17年 7月 1日 至 平成37年 6月30日
(株)厚生冷蔵	直営店「九十九里店」の土地及び建物を賃借（千葉県山武市）	自 平成17年12月 1日 至 平成37年11月30日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「東京新木場店」の土地及び建物を賃借（東京都江東区）	自 平成18年 3月15日 至 平成38年 3月14日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「千葉勝浦店」の土地及び建物を賃借（千葉県勝浦市）	自 平成19年 2月28日 至 平成39年 2月27日
(株)朝倉 ESTATE	運営受託店「軽井沢店」の運営を受託（長野県北佐久郡軽井沢町）	自 平成19年 4月 2日 至 平成39年 4月 1日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「須賀川店」の土地及び建物を賃借（福島県須賀川市）	自 平成19年 4月13日 至 平成39年 4月12日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「いわき勿来店」の土地及び建物を賃借（福島県いわき市）	自 平成19年 7月 4日 至 平成39年 7月 3日
(株)リサ・パートナーズ	直営店「牧之原店」の土地及び建物を賃借（静岡県牧之原市）	自 平成19年 7月18日 至 平成39年 7月17日
(株)大京	直営店「金沢内灘店」の土地及び建物を賃借（石川県河北郡内灘町）	自 平成19年 9月12日 至 平成39年 9月11日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債ならびに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産の状況

当事業年度末における流動資産は34,386千円（前期比49.0%減）となりました。減少の主な内容は、現金及び預金が34,339千円減少、前払費用が936千円増加したことによるものです。

固定資産合計は354,326千円（前期比3.7%増）となりました。増加の主な内容は有形固定資産の取得29,044千円、投資その他の資産の増加10,285千円、有形固定資産の減価償却費26,944千円です。

この結果、当事業年度末における資産合計は388,713千円（前期比4.9%減）となりました。

② 負債の状況

当事業年度末における流動負債は39,446千円（前期比28.1%減）となりました。固定負債は75,171千円（前期比23.0%減）となりました。これにより、負債合計は114,617千円となり、前年度より25.1%減少いたしました。主な内訳は、借入金の返済36,474千円であります。

③ 株主資本の状況

当事業年度末における株主資本合計は、273,596千円（前期比7.0%増）となりました。

増加の主な内容は、当期純利益17,890千円による利益剰余金増加によるものであります。

この結果、株主資本比率は70.4%（前事業年度末62.6%）となり、7.8%増加しております。

(3) キャッシュ・フロー分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が21,027千円となったこと、減価償却費を26,944千円計上したこと等があり、40,791千円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出29,044千円があり、38,657千円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出36,474千円により同額のマイナスとなりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は18,780千円となり、前年度より34,339千円の減少となりました。

(4) 経営成績の分析 …… 業績等の概要の部門別状況（4P）に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中に実施いたしました設備投資の総額は29,044千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(平成18年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		建物	構築物	車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)		
本 社 (東京都台東区)	オフィス	481	—	1,887	2,544	—	4,913	3名
日光鬼怒川店 (栃木県日光市)	ホテル客室 19室	77,238	413	—	2,728	—	80,383	2名
那須店 (栃木県那須郡那須町)	ホテル客室 12室	59,532	315	—	1,503	9,193 (1,514)	70,545	2名
秋田六郷店 (秋田県仙北郡美郷町)	ホテル客室 12室	57,396	—	78	1,398	—	58,874	2名
山中湖店 (山梨県南都留郡山中湖村)	ホテル客室 14室	2,488	224	—	2,225	—	4,938	2名
沼田店 (群馬県沼田市)	ホテル客室 12室	3,282	371	—	2,110	—	5,763	2名
水戸大洗店 (茨城県水戸市)	ホテル客室 12室	4,946	699	—	2,394	—	8,040	2名
北上店 (岩手県北上市)	ホテル客室 12室	4,057	752	—	1,980	—	6,790	2名
仙台亘理店 (宮城県亘理郡亘理町)	ホテル客室 12室	1,750	—	—	133	—	1,884	2名
小淵沢店 (山梨県北杜市)	ホテル客室 12室	—	1,068	—	493	—	1,561	2名
前橋南店 (群馬県前橋市)	ホテル客室 12室	—	1,001	—	2,710	—	3,711	2名
九十九里店 (千葉県山武市)	ホテル客室 12室	—	1,127	—	2,982	—	4,109	2名
東京新木場店 (東京都江東区)	ホテル客室 23室	1,097	—	—	6,065	—	7,162	2名
千葉勝浦店 (千葉県勝浦市)	ホテル客室 12室	1,133	—	—	982	—	2,116	2名
軽井沢店 (長野県北佐久郡軽井沢町)	ホテル客室 13室	1,035	—	—	3,307	—	4,342	2名
須賀川店 (福島県須賀川市)	ホテル客室 12室	1,139	—	—	5,264	—	6,403	2名
いわき勿来店 (福島県いわき市)	ホテル客室 14室	—	—	—	1,884	—	1,884	—
牧之原店 (静岡県牧之原市)	ホテル客室 12室	—	—	—	1,063	—	1,063	—
合計		215,581	5,976	1,965	41,773	9,193 (1,514)	274,491	33名

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)	契約期間
本社 (東京都台東区)	建物	1,800	自 平成10年 7月 1日 至 平成15年 6月30日 (但し、双方異義がなければ5年間自動更新)
日光鬼怒川店 (栃木県日光市)	土地	1,496	自 平成 6年12月22日 至 平成26年12月21日
秋田六郷店 (秋田県仙北郡美郷町)	土地	600	自 平成12年 6月 1日 至 平成27年 5月31日
山中湖店 (山梨県南都留郡山中湖村)	建物	9,240	自 平成17年 7月 1日 至 平成37年 6月30日
	土地		
沼田店 (群馬県沼田市)	建物	8,640	自 平成13年 2月20日 至 平成33年 2月19日
	土地		
水戸大洗店 (茨城県水戸市)	建物	7,920	自 平成13年 4月10日 至 平成33年 4月 9日
	土地		
北上店 (岩手県北上市)	建物	7,920	自 平成14年 3月20日 至 平成34年 3月19日
	土地		
仙台亙理店 (宮城県亙理郡)	建物	7,920	自 平成16年 4月28日 至 平成36年 4月27日
	土地		
小淵沢店 (山梨県北杜市)	建物	7,200	自 平成16年 7月 6日 至 平成36年 7月 5日
	土地		
九十九里店 (千葉県山武市)	建物	7,920	自 平成17年12月 1日 至 平成37年11月30日
	土地		
東京新木場店 (東京都江東区)	建物	37,740	自 平成18年 3月15日 至 平成38年 3月14日
	土地		
千葉勝浦店 (千葉県勝浦市)	建物	365	自 平成19年 2月28日 至 平成39年 2月27日
	土地		

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

今後新規店舗の開設に伴い、備品等の購入を予定しております。

2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,920
計	19,920

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年 6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月 日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,245	6,245	非上場・非登録	(注)
計	6,245	6,245	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行しています。

株主総会の特別決議日(平成13年 9月14日)		
	事業年度末現在 (平成19年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年 8月31日)
新株予約権の数(個)	20 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 80,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月 1日～ 平成23年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

株主総会の特別決議日(平成14年 9月14日)		
	事業年度末現在 (平成19年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年 8月31日)
新株予約権の数(個)	100 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1日～ 平成24年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	—	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行(処分)による増加株式数}}$$

② 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債又は新株引受権付社債

	最近事業年度末現在 (平成19年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年 8月31日)
第1回無担保新株引受権付社債 (平成11年12月17日発行)		
新株引受権の残高(千円)	500	同左
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価額(円)	50,000	同左
資本組入額(円)	25,000	同左

(注) 第1回無担保新株引受権付社債についての新株引受権であり、社債部分につきましては全額買入償還しております。

(3) 【ライツプランの内容】 …… 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年 4月 7日	625	6,245	50,000	331,000	49,716	68,916

(注)平成18年4月7日、(株)リサ・パートナーズ引受による有償・第三者割当。発行価額は1株当たり159,546円、資本組入額は1株当たり80,000円によります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年 6月30現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	9	—	—	305	314	—
所有株式数 (株)	—	—	—	822	—	—	5,423	6,245	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	13.16	—	—	86.84	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年 6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
甲 斐 真	東京都台東区	1,611	25.80
(株)リサ・パートナーズ	東京都港区赤坂1-11-44	625	10.01
計		2,236	35.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,245	6,245	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,245	—	—
総株主の議決権	—	6,245	—

② 【自己株式等】

平成19年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年9月14日開催の定時株主総会において、平成13年9月14日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役2名に対して新株引受権方式により、ストックオプションを付与しております。当該制度の内容は以下の通りです。

決議年月日	平成13年 9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月14日開催の定時株主総会において、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式により、ストックオプションを付与しております。当該制度の内容は以下の通りです。

決議年月日	平成14年 9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、従業員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議取得の状況】・・・ 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】・・・ 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】・・・ 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】・・・ 該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めるとともに株主の皆様に適正な配当を行うこととあります。

しかしながら、当社は現在多額の設備投資計画があり、これを着実に実行し、収益力の高い経営基盤を確立、強化することが最優先事項であるとともに、株主の皆様のご利益となると考えております。従いまして、当面は内部留保し、将来の事業発展に役立てさせていただきたいと存じます。

ただし、広く「旅籠屋」を知っていただくため、株主優待として「レギュラーシーズン無料宿泊券」（小中学校の春休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び祝祭日の前日を除く日曜日から金曜日の夜）を平成19年6月30日時点の株主の皆様にご覧に示す内容で贈呈させていただいております。

今後とも業績の向上に努め、株主の皆様のご期待に添えるよう努力致す所存であります。

	2株から4株の株主	5株から9株の株主	10株以上の株主
贈呈枚数	1枚	2枚	3枚
有効期間	平成19年10月1日～ 平成20年6月30日	平成19年10月1日～ 平成20年6月30日	平成19年10月1日～ 平成20年6月30日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	90,000	120,000	160,000	250,000	240,000
最低(円)	60,000	60,000	80,000	140,000	170,000

(注) 最高・最低株価は、平成17年3月31日以前は「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であり、平成17年4月1日以降は「グリーンシート銘柄に関する規則(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

回次	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	220,000	200,000	190,000	205,000	205,000	210,000
最低(円)	180,000	190,000	180,000	174,000	205,000	195,000

(注) 最高・最低株価は、平成17年3月31日以前は「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であり、平成17年4月1日以降は「グリーンシート銘柄に関する規則(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)」に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	甲斐 真	昭和27年3月22日生	昭和53年 4月 日本ホームズ株式会社 入社 平成 2年 9月 株式会社ATC入社 平成 6年 7月 当社設立代表取締役社長(現任)	(注)2	1,611
専務取締役		鍵山 文厚	昭和28年7月7日生	昭和51年 4月 株式会社日本ロッカーヒズ入社 昭和61年 8月 株式会社シャルレ入社 平成10年 7月 当社入社 「鬼怒川店」支配人 平成11年 8月 当社取締役就任(現任)	(注)2	260
取締役	非常勤	甲斐 幹 (注)1	大正12年8月16日生	昭和21年 11月 日本製鐵株式会社 入社 昭和52年 6月 新日本製鐵株式会社 取締役 昭和56年 6月 日新製鋼株式会社 専務取締役 昭和60年 6月 日新製鋼株式会社 代表取締役社長 平成 5年 3月 日新製鋼株式会社 取締役相談役 平成 6年 7月 当社取締役就任(現任) 平成11年 3月 日新製鋼株式会社 相談役退任	(注)2	600
監査役	非常勤	豊島 健治	昭和24年4月18日生	昭和48年 4月 千葉興業銀行入社 平成 7年 5月 同行退社 平成 8年 2月 株式会社エス・エム・シー代表取締役(現任) 平成12年 8月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス 非常勤監査役(現任) 平成16年 9月 当社監査役就任(現任)	(注)3	3
計						2,474

(注) 1 取締役 甲斐幹 は代表取締役 甲斐真 の父であります。

(注) 2 取締役の任期は平成19年6月期に係る株主総会終結の時から平成21年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注) 3 監査役の任期は平成16年6月期に係る株主総会終結の時から平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映し株主から信頼される経営を目指しております。

当社の取締役は、平成19年6月末現在3名で構成し、会社法で定められた取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次監督しております。

また、情報開示体制については、監査法人の指導を随時受けながら、経営情報の迅速な開示を目的として、株主及び投資家に対して決算データ等の情報開示に努めております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	16,800千円
(取締役1名は無報酬)	
監査役を支払った報酬	600千円

第5 【経理の状況】

1 【計算書類等】

1 当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書については、会社法施行規則(平成18年2月7日 法務省令第12号)に基づいて作成しております。(以下、の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表及び附属明細書を「計算書類等」と表現しております。)

計算書類等その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部については証券取引法に基づいた形式での開示を行っております。

2 当社の第12期(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)及び第13期(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)の計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に準じて、リンクス監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第12期 (平成18年6月30日現在)		第13期 (平成19年6月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		53,120		18,780	
売掛金		41		62	
貯蔵品		2,911		2,288	
前払費用		9,416		10,353	
その他流動資産		1,851		2,901	
流動資産合計		67,341	16.5	34,386	8.8
固定資産					
有形固定資産	※1				
建物	※3	220,919		215,581	
構築物		5,943		5,976	
車両運搬具		2,569		1,965	
工具器具備品		32,885		41,773	
土地	※3	9,193		9,193	
有形固定資産合計		271,512	66.4	274,491	70.6
無形固定資産					
ソフトウェア		1,910		1,631	
電話加入権		665		665	
無形固定資産合計		2,576	0.6	2,296	0.6
投資その他の資産					
出資金		1,210		1,210	
長期貸付金		30,000		29,000	
長期前払費用		4,466		4,066	
長期性預金		2,500		2,500	
差入保証金		29,076		40,761	
投資その他の資産合計		67,252	16.5	77,537	20.0
固定資産合計		341,341	83.5	354,326	91.2
資産合計		408,683	100.0	388,713	100.0

区分	注記 番号	第12期 (平成18年6月30日現在)		第13期 (平成19年6月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1年以内返済予定長期借入金	※2.3	39,118		25,108	
未払金		384		1,807	
未払費用		4,242		5,862	
未払法人税等		3,900		4,241	
未払消費税等		4,915		198	
前受金		325		248	
預り金		1,872		1,792	
その他流動負債		85		187	
流動負債合計		54,843	13.4	39,446	10.1
固定負債					
長期借入金	※2.3	97,635		75,171	
固定負債合計		97,635	23.9	75,171	19.4
負債合計		152,478	37.3	114,617	29.5
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		331,000	81.0	331,000	85.2
資本剰余金					
(1) 資本準備金		68,916		68,916	
資本剰余金合計		68,916	16.9	68,916	17.7
利益剰余金					
(1) その他の利益剰余金					
繰越利益剰余金		△144,210		△126,319	
利益剰余金合計		△144,210	△35.3	△126,319	△32.5
株主資本合計		255,705	62.6	273,596	70.4
新株予約権					
新株引受権		500	0.1	500	0.1
純資産合計		256,205	62.7	274,096	70.5
負債・純資産合計		408,683	100.0	388,713	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第12期 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)			第13期 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			314,531	100.0		405,094	100.0
II 売上原価			254,781	81.0		325,005	80.2
売上総利益			59,750	19.0		80,088	19.8
III 販売費及び一般管理費			51,831	16.5		57,317	14.2
営業利益			7,918	2.5		22,771	5.6
IV 営業外利益							
受取利息及び配当金		0			15		
その他		217	217	0.1	167	183	0.1
V 営業外費用							
支払利息		3,371	3,371	1.1	1,927	1,927	0.5
経常利益			4,764	1.5		21,027	5.2
VI 特別損失							
固定資産除却損			210	0.1		—	
税引前当期純利益			4,554	1.4		21,027	5.2
法人税、住民税及び事業税			2,923	0.9		3,136	0.8
当期純利益			1,631	0.5		17,890	4.4

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

(単位：千円)

項目	株主資本				新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	その他利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金	繰越利益 剰余金			
平成17年5月31日残高	281,000	19,200	△145,842	154,357	500	154,857
事業年度中の変動額						
新株の発行	50,000	49,716	—	99,716	—	99,716
当期純利益	—	—	1,631	1,631	—	1,631
事業年度中の変動額合計	50,000	49,716	1,631	101,347	—	101,347
平成18年5月31日残高	331,000	68,916	△144,210	255,705	500	256,205

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本				新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	その他 利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年5月31日残高	331,000	68,916	△144,210	255,705	500	256,205
事業年度中の変動額						
当期純利益	—	—	17,890	17,890	—	17,890
事業年度中の変動額合計	—	—	17,890	17,890	—	17,890
平成19年5月31日残高	331,000	68,916	△126,319	273,596	500	274,096

（4）個別注記事項

①重要な会計方針に係る事項に関する注記

第12期 （自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日）	第13期 （自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日）
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のある有価証券……移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品……移動平均法による原価法</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却方法…定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物 17～18年、構築物 15～20年、 車両運搬具 4～ 6年、工具器具備品 3～ 8年</p> <p>4. 無形固定資産の減価償却方法…定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>5. 長期前払費用の処理方法…定額法を採用しております。</p> <p>6. 繰延資産の処理方法 新株発行費……支出時に全額費用処理しております。</p> <p>7. リース取引の処理方法…… リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>9. ①記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。 ②記載金額が「0」は千円未満であることを示しております。 ③記載金額が「—」は当該金額がないことを示しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却方法 平成19年3月31日以前に取得したもの …法人税法に規定する旧定額法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したもの …法人税法に規定する定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通り。 建物 17～18年、構築物 15～20年 車両運搬具 4～ 6年、工具器具備品 3～ 8年</p> <p>4. 無形固定資産の減価償却方法 同左</p> <p>5. 長期前払費用の処理方法 同左</p> <p>6. 繰延資産の処理方法 株式交付費…支出時に全額費用処理しております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. 同左</p> <p>9. 同左</p>

②会計方針の変更に関する注記

第12期 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	第13期 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。なお、当該会計基準及び適用指針の適用による計算書類への影響はありません。</p>	——
<p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、255,705千円であります。なお、会社計算規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の会社計算規則により作成しております。</p>	——

③貸借対照表に関する注記

第12期 (平成18年6月30日現在)	第13期 (平成19年6月30日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 159,562千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 183,945千円
※2 取締役及び監査役に対する金銭債務 長期金銭債務 31,400千円	※2 取締役及び監査役に対する金銭債務 長期金銭債務 13,400千円
※3 担保に供している資産 建物 123,794千円 土地 9,193千円 計 132,987千円	※3 担保に供している資産 建物 114,503千円 土地 9,193千円 計 132,987千円
上記に対応する債務 1年以内返済予定 8,652千円 長期借入金 71,705千円 計 80,357千円	上記に対応する債務 1年以内返済予定 8,652千円 長期借入金 63,053千円 計 71,705千円

④損益計算書に関する注記 … 該当する事項はありません。

⑤株主資本等変動計算書に関する注記

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,620	625	—	6,245	(注)
合計	5,620	625	—	6,245	

(注) 当事業年度の普通株式の増加は、有償・第三者割当によるものです。発行価額は1株当たり159,546円、資本組入額は1株当たり80,000円です。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)	摘要
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末		
平成11年12月17日 付与の新株引受権	普通株式	1,000	—	—	1,000	500	(注1)
平成13年9月14日 付与の新株予約権	普通株式	20	—	—	20	—	
平成14年9月14日 付与の新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—	
合計		1,120	—	—	1,120	500	

(注)1. 平成11年12月17日付与の新株引受権は、第1回無担保新株引受権付社債についての新株引受権であり、社債部分につきましては全額買入償還しております。

2. 上表の新株引受権及び新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。

当事業年度(自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	6,245	—	—	6,245	
合計	6,245	—	—	6,245	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)	摘要
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末		
平成11年12月17日 付与の新株引受権	普通株式	1,000	—	—	1,000	500	(注1)
平成13年9月14日 付与の新株予約権	普通株式	20	—	—	20	—	
平成14年9月14日 付与の新株予約権	普通株式	100	—	—	100	—	
合計		1,120	—	—	1,120	500	

(注)1. 平成11年12月17日付与の新株引受権は、第1回無担保新株引受権付社債についての新株引受権であり、社債部分につきましては全額買入償還しております。

2. 上表の新株引受権及び新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項 …… 配当は実施しておりません。

⑥税効果会計に関する注記 …… 該当事項はありません。

⑦リースにより使用する固定資産に関する注記

第12期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	第13期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両3台、ホテル備品及び事務用機器等の一部についてはリース契約により使用しております。	同左

⑧関連当事者との取引に関する注記

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引の種類別の取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
取締役かつ 主要株主	甲斐 真	被所有 直接 25.80	—	—	借入金の返済	18,000	1年以内返済予定 長期借入金	12,000
							長期借入金	1,400
取締役	甲斐 幹	被所有 直接 9.61	—	—	本社家賃の支払 不動産の管理受託	1,800 840	地代家賃 売上高	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

甲斐真に対する長期金銭債務の当期末残高44,400千円については、事業計画において経常損益が黒字化する平成16年6月期までを支払据置期間とし、以降10年間で返済していくものとしております。

⑨1株当たり情報に関する注記

項目	第12期	第13期
1株当たり純資産額	40,945円62銭	43,810円46銭
1株当たり当期純利益	282円96銭	2,864円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	248円10銭	2,529円83銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第12期 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	第13期 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益金額	282円96銭	2,864円84銭
当期純利益(千円)	1,631	17,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,631	17,890
普通株式の期中平均株式数(株)	5,765	6,245
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	248円10銭	2,529円83銭
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	625	827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

⑩重要な後発事象に関する注記

第12期 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	第13期 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
本年8月4日に、13号店となる「千葉勝浦店」の出店契約に調印しました。	本年8月3日に、19号店となる「葦崎店」の出店契約に調印しました。

⑪その他の注記 …… 該当事項はありません。

(6) 【附属明細書】

① 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	220,919	12,760	—	18,063	215,581	142,354	357,935
	構築物	5,943	395	—	362	5,976	1,524	7,501
	車両運搬具	2,569	—	—	603	1,965	3,121	5,087
	工具器具備品	32,885	15,889	—	7,000	41,773	36,945	78,718
	土地	9,193	—	—	—	9,193	—	9,193
	計	271,512	29,044	—	26,065	271,491	183,945	458,437
無形固定資産	ソフトウェア	1,910	200	—	479	1,631		
	電話加入権	665	—	—	—	665		
	計	2,576	200	—	479	2,296		

(注) 1. 建物の主な増加は「秋田六郷店」「山中湖店」「水戸大洗店」「北上店」などの改修改装工事費用9,410千円です。

2. 構築物の主な増加は「鬼怒川店」「那須店」の改修費用のための取得原価395千円です。

3. 工具器具備品の主な増加は「千葉勝浦店」「軽井沢店」「須賀川店」の新規出店のための備品等の取得費用9,866千円です。

② 販売費及び一般管理費の明細

科目	金額 (千円)	摘要
役員報酬	16,800	
給与手当	13,511	
法定福利費	3,828	
広告宣伝費	1,658	
旅費交通費	1,617	
通信費	1,058	
租税公課	79	
減価償却費	1,713	
地代家賃	1,800	
業務委託費	6,312	
その他	8,937	
計	57,317	

2 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,950
預金	
普通預金	12,270
積立預金	1,560
計	13,830
合計	18,780

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
楽天トラベル㈱	35
東京電子保険組合	26
合計	62

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{(B)}$
41	2,969	2,948	62	97.9	6.4

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

相手先	金額(千円)
販売貸出品	1,371
客室及び客室外消耗品	916
合計	2,288

④ 1年以内返済予定長期借入金

相手先	金額(千円)
甲斐 真	12,000
中小企業金融公庫	8,652
東京シティ信用金庫	2,856
朝日信用金庫	1,600
合計	25,108

⑤ 長期借入金

相手先	金額(千円)
中小企業金融公庫	63,053
東京シティ信用金庫	10,718
甲斐 真	1,400
合計	75,171

⑥ 長期前払費用

相手先	金額(千円)
個人A (「日光鬼怒川店」土地所有者) への保証金	1,483
個人B (「日光鬼怒川店」土地所有者) への保証金	2,583
合計	4,066

⑦ 差入保証金

相手先	金額(千円)
ETCカード	130
個人(本社駐車場)	38
(有)カトレア(「山中湖店」所有者)	2,426
尾瀬林業㈱(「沼田店」所有者)	2,268
個人(「水戸大洗店」所有者)	2,079
個人(「北上店」所有者)	2,079
双葉セメント工業㈱(「仙台亘理店」所有者)	4,158
個人(「小淵沢店」所有者)	1,890

㈱厚生冷蔵(「九十九里店」所有者)	4,140
㈱リサ・パートナーズ(「東京新木場店、千葉勝浦店、須賀川店、いわき勿来店、牧之原店」所有者)	19,475
㈱ 大京(「金沢内灘店」所有者)	2,079
合計	40,761

3 【その他】

(1) 借入金等明細表

財務諸表等規則に準じて作成した第12期の借入金等明細表は以下のとおりです。なお、当該明細表については監査を受けておりません。

(a) 借入金等明細表

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	39,118	25,108	2.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	97,635	75,171	2.0	平成19年7月3日 ～平成28年7月20日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	136,753	100,279	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	12,908	12,908	12,908	12,908

(2) 売上原価明細書

財務諸表等規則に準じて作成した第12期及び第13期の売上原価明細書は以下の通りです。なお、当該明細書については監査を受けておりません。

区分	注記番号	第12期 (自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)		第13期 (自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 人件費		68,735	27.0	83,438	25.7
II 経費					
販売貸出品原価		8,258		8,267	
賃借料		64,705		96,961	
広告宣伝費		9,681		8,368	
水道光熱費		25,545		30,363	
減価償却費		23,376		25,231	
備品消耗品費		8,208		12,609	
修繕維持費		739		1,461	
その他		45,534		58,304	
経費合計		186,046	73.0	241,567	74.3
売上原価合計		254,781	100.0	325,005	100.0

(3) キャッシュ・フローの状況

財務諸表等規則に準じて作成した第12期及び第13期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると以下の通りです。なお、当該状況につきましては監査を受けておりません。

区分	注記 番号	第12期	第13期
		(自 平成17年7月 1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成18年7月 1日 至 平成19年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1	税引前当期純利益	4,554	21,027
2	減価償却費	25,267	26,944
3	固定資産除却損	210	—
4	受取利息及び受取配当金	△0	△15
5	支払利息	3,369	3,369
6	売上債権の増加額	△41	△21
7	たな卸資産の増減額	△1,255	623
8	その他の流動資産の増減額	△4,214	△1,786
9	その他の流動負債の増減額	△228	△3,200
小計		27,662	46,941
10	利息及び配当金の受取額	0	15
11	利息の支払額	△3,369	△3,369
12	法人税等の支払額又は還付額	△3,011	△2,795
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,281	40,791
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	定期預金の預入による支出	△2,500	—
2	有形固定資産の取得による支出	△30,201	△29,044
3	有形固定資産の売却による収入	103,895	—
4	無形固定資産の取得による支出	△2,130	△200
5	貸付による支出	△30,500	—
6	貸付金の回収による収入	—	800
7	その他	△9,936	△10,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		28,626	△38,657
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1	長期借入れによる収入	65,000	—
2	長期借入金の返済による支出	△178,876	△36,474
3	株式の発行による収入	99,716	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,159	△36,474
IV 現金及び現金同等物の増減額		35,748	△34,339
V 現金及び現金同等物の期首残高		17,371	53,120
VI 現金及び現金同等物の期末残高		53,120	18,780

(注) 1 キャッシュ・フローの状況における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第12期	第13期
現金及び預金	53,120千円	18,780千円
預入期間3か月超の定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	53,120千円	18,780千円

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日		
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内		
基準日	6月30日		
株券の種類	1株券、10株券		
中間配当基準日	—		
1単元の株式数	—		
株式の名義書換え			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店		
名義書換手数料	無料		
新券交付手数料	無料		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店		
買取手数料	無料		
公告掲載方法	官報		
株主に対する特典	平成19年6月30日現在の株主に対し、「レギュラーシーズン無料宿泊券」を次の基準により贈呈しております。		
	所有株式数	贈呈枚数	有効期限
	2株から4株	1枚	平成19年10月1日～ 平成20年6月30日
	5株から9株	2枚	
	10株以上	3枚	
(注) 1枚につきレギュラーシーズン（小中学校の春休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日を除く日曜日から金曜日の夜）において、レギュラールーム1部屋に1泊ご利用いただけます。			

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他参考情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月22日


株式会社旅籠屋
取締役会 御中

リンクス監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

秋津 隆平 

業務執行社員 公認会計士

金沢 修 

当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第436条第2項第1号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書


平成19年9月21日

株式会社旅籠屋


取締役会 御中

リンクス監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

松洋 雅之 

業務執行社員 公認会計士

金沢 修 

当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、会社法第436条第2項第1号の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている株式会社旅籠屋の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上